

寄り添い、支える。
誰も一人で苦しませないために、
感情を支える友でありたい。

認定NPO法人国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター

Befrienders Osaka
annual report 2024

寄り添い、支える。



01 ごあいさつ

理事長よりメッセージ

日頃より自殺防止活動へのご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

2024年の自殺者数は20,320人であり、統計開始以来2番目の少なさでしたが、小中高生の自殺者数は529人と過去最多であり、非常に深刻な状況です。

認定NPO法人国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター（以下、国際ビフレンダーズ大阪）は、1978年の設立以来47年間、主に電話相談を通じて、自殺を考えるほど苦悩する方々の声に耳を傾けてきました。近年はチャット相談も開始し、小中高生を含む若年層の悩みにも寄り添っています。

私たちはビフレンディング（befriending＝「友のように寄り添う」の意）の理念を胸に、死にたいという気持ちをありのまま話せる場を提供しています。相談件数は多く、電話の着信件数は年間数万件にも及びます。

電話口からは、自殺に至るほどの苦しみや孤独、悲しみなどさまざまな感情が伝わってきます。チャット相談では、虐待のケースなど「家族に聞かれる恐れがあり電話では話づらかった」という切実な声も寄せられています。

私たちの活動は「ただ話を聴くだけ」「その場しのぎ」と誤解されることがありますが、それは表面的な理解にすぎません。相談者は、いま抱える苦しみだけでなく、生い立ちを含めた人生そのものを必死に伝えようとされます。どれほどの孤独、怒り、悲しみ、そして苦しみに耐えてこられたのか——そうした感情が「死にたい」の背景にはあります。

だからこそ「死にたい」という気持ちをそのまま受け止めることは、その方の人生物語を受け止めることでもあり、心が触れ合う瞬間でもあります。実際に「魂が救われたような気がする」と話された方もいらっしゃいました。私たちは「ただ話を聴く」のではなく、その人の存在そのものを受け止める想いで耳を傾けています。

こうした心のやり取りは、決して「その場しのぎ」ではありません。明日へと生きていくための、かけがえのない時間です。

従来、日本の自殺対策は、相談者をいかに社会資源へと繋ぐかに重点が置かれ、さまざまな対策が講じられてきました。しかし、それでも心が救われることなく、死にたいと思う人々の感情を、私たちはずっと支えてきました。



国際ビフレンダーズ大阪は、これからも現代の日本社会における重要な役割を担い、ビフレンディング（befriending）の理念のもと、相談者の心に寄り添い続けて参ります。皆様には、今後とも変わらぬご支援とご指導を賜れますよう、お願い申し上げます。

理事長 北條 達人（ほうじょう たつひと）

<プロフィール>

2015年より団体理事

2019年より理事長

2025年より大阪市、堺市の「こども・若者自殺危機対応チーム」事業に専門家として参画し、自治体や学校現場に専門的助言を行っている。

現在は、自殺防止に関する講演活動や若年者層の自殺対策に取り組むとともに、福祉施設や学校現場から外部専門家としての相談依頼を受けている。また、大阪府・大阪市・堺市などで自殺対策専門委員を務め、各自治体の自殺対策計画の策定に携わっている。

副理事長よりメッセージ

2024年も2万人を超える方が自ら命を絶ちました。いや、絶たざるを得なかったともいえるでしょうか。同年の交通事故による死者数は2,663人。人数で単純比較はできませんが、我が国の「心の健康問題」は極めて深刻であり、社会全体で取り組むべき最重要事項です。

私は国際ビフレンダーズ大阪の活動と並行し、公認心理師として学校現場や個人カウンセリング等にて、悩みを抱える多くの方々と関わっています。その中で強く感じることは、「心を置き去りにしたまま人は生きていけない」ということです。

そのためにも、企業様をはじめ、さまざまな団体、そしてエールをくださる一人ひとりの皆さまと力を合わせ、誰もが「自分らしく」生きられる社会を、そして誰ひとり自ら命を絶たなくてもよい世の中を共に築いていくことが私たちの願いです。

私たちはこれからも「ビフレンディング」の理念を胸に、死にたいと考えるほどに苦しむ方々に対し、これからも寄り添い続けて参ります。



副理事長 東 大介（あずま だいすけ）

心理カウンセリング事業「Cocoro.Kokoni」代表

<資格一覧>

- ・公認心理師（国家資格）
- ・全国心理業連合（全心連）会公認 プロフェッショナル心理カウンセラー
- ・労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施者（厚生労働省）
- ・大阪府 公立学校スクールカウンセラー
- ・和歌山県 スクールカウンセラー
- ・不登校児を対象とするフリースクール専属カウンセラー

02 国際ビフレンダーズ大阪のあゆみ

1978

関西いのちの電話から独立した36名が、自殺防止に特化した日本発のセンターを、島之内協会（大阪市中央区）に開設した。

1979

電話相談が24時間365日の体制となった。

1983

国際サマリタンズ連盟に加盟した。

1991

1月に国際サマリタンズ連盟が国際ビフレンダーズに名称統一し、センターも「国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター」に改称した。

1993

当時の団体所長の西原由記子氏が「第3回ミキ女性大賞」を受賞した。

1995

阪神・淡路大震災の心のケアのために現地で支援活動を実施した。

1998

3月に、東京ブランチを開設した。
7月に、同ブランチが東京自殺防止センターとして相談活動を開始した。

1999

関西・経営と心の開発の会より「関西・こころの賞」を受賞した。

2000

特定非営利活動法人（NPO）として認定される。
自死遺族の会「土曜日のつどい」を発足。
大阪NPOセンター主催の「NPOアワード2000」を受賞した。

2006

6月、自殺対策基本法が成立した。
大阪府知事より、「精神保健福祉功労者賞」を受賞した。

2008

「自死遺族支援全国キャラバンin大阪」を機に、自死遺族の会「水曜日のつどい」を発足。

2010

相談員数の減少に伴い、相談時間を毎週金曜日13時～日曜日22時に短縮した。

2011

東日本大震災の被災者支援のため、特別相談窓口を開設した。

2013

認定NPO法人として認証された。

2015

団体理事の北條達人が、大阪府・大阪市・堺市の自殺対策専門委員に就任した。以降、現在まで継続して委員を務めている。

2016

「第10回大阪商工信金社会貢献賞」を受賞した。
関西鉄道協会加盟19社と協働し、関西圏の鉄道駅約1,500駅に啓発ポスターを掲示した。

2017

第7回大阪マラソンの公式寄附先団体に採択された。

2018

日本で初めて、SNSを活用した自殺防止のチャット相談窓口を開設。

2021

若者の自殺対策の一環として、学生のためのボランティア相談員養成講座（ユース講座）を開設。

2023

24時間いつでも書き込みが可能なネット掲示板「思いをのこせるこころノート」を開設。

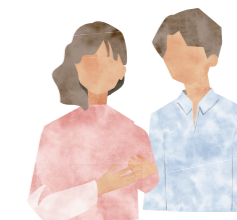
2025

理事長の北條達人が、大阪市・堺市の若者自殺危機対応チームの専門委員に就任した。

若年層のひきこもりに対する居場所支援事業を行う「くつろぎステーションつばさ」と協働し、生きづらさを抱える若者のための居場所事業を開始した。

03 わたしたちについて

国際ビフレンダーズ大阪は、ボランティアによる非営利の相談活動を行う団体で、国際組織「国際ビフレンダーズ（Befrienders Worldwide）」に加盟するヘルプセンターの一つです。現在、同組織は48カ国で90以上の拠点を展開しています。



私たちの活動は、国際ビフレンダーズ憲章（Befrienders Worldwide Charter）に定められた「7つの共通原則」に基づいて行われています。

※以下の日本語は、同憲章の内容を活動報告書向けに意訳したものです。

私たちは、

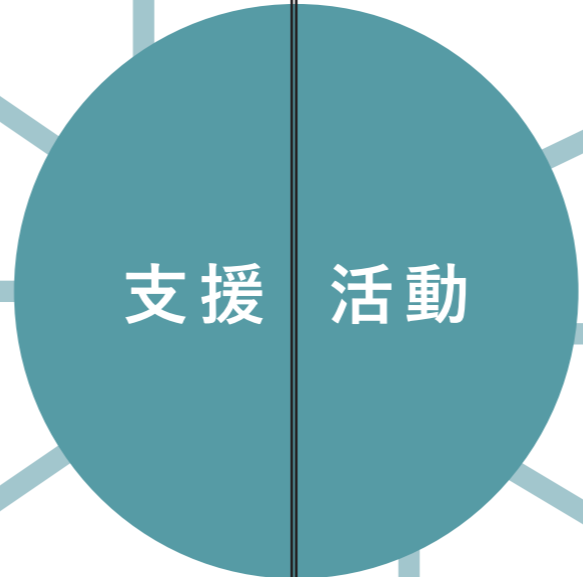
- 1 自死を考へたり、深い精神的苦痛を抱える人々に、感情面の支援を行います。
- 2 相談者の匿名性を尊重し、相談内容の秘密を厳守します。
- 3 宗教的・政治的に中立を保ち、ボランティアは自らの価値観を相談者に押し付けません。
- 4 必要に応じて、相談者に専門家への相談を勧めることがあります。
- 5 ボランティアを中心に運営されています。
- 6 経験豊富な相談員や必要に応じた専門家の協力を得て、相談員の訓練・指導・支援を行っています。
- 7 他のサポートセンターと協力し、情報を共有しながら、国際ネットワークの一員として活動しています。

- 1 The centre's main objective is to provide emotional support to people who are suicidal, or in general distress.
- 2 The centre's human resources shall consist primarily of volunteers.
- 3 The anonymity of the caller is respected and confidentiality is maintained.
- 4 The centre shall have no religious, political or sectarian affiliations: volunteers shall not impose their beliefs on callers.
- 5 Volunteers shall be selected, trained, supervised, and supported, normally by experienced volunteers, possibly with the involvement of appropriate professionals where necessary.
- 6 Where appropriate, callers may be encouraged to seek professional help in addition to emotional support.
- 7 Member centres shall cooperate with one another to share information and support, and work together to promote emotional support services worldwide.

ビフレンディング（befriending）と傾聴

〈ビフレンディング〉とは、相談者が苦しいときに“味方”としてそばにいる姿勢を指し、上下関係を持たず寄り添う関係を大切にします。

私たちは、相談者の声を否定・評価せず、助言も押しつせず、ただ無条件に受け止める〈傾聴〉と〈ビフレンディング〉を通して、自死を考えるほどの苦悩にある人が、自分の感情を理解できるよう支援しています。



電話相談

自死を考えるほど苦しんでいる方々に
対し、電話を通じて傾聴とピアフレンド
イングの姿勢で、“自殺したいほどつらい
気持ち”に寄り添っています。

電話番号：06-6260-4343
毎週金曜日 13時00分～日曜日 22時00分



インターネット掲示板 「思いをのせるころノート」

胸の内を語りたと思ったとき
に、いつでも言葉を残せる場を
提供するため、24時間365日、
どこからでも書き込めるインテ
ルネット掲示板を運営しています。



居場所事業

若者の孤独・孤立対策として、民間団体「く
ろぎステーションつばさ」と協働し、10代から
30代の若者を対象に、居場所づくりの事業を進
めています。



チャット相談

チャット相談でも、電話相談と
同様に、“自殺したいほどつらい
気持ち”に寄り添っています。
文字のやり取りで進むため、
相談者の言葉や置かれた状況を
丁寧に読み取りやすいという
メリットがあります。

毎週月曜 7時30分～11時30分
毎週水曜 20時00分～24時00分



ポスター・リーフレットの 作成、配布ほか

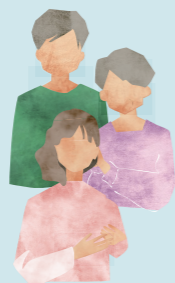
一年を通じて、特に9月の自殺予防週間において、
近畿圏各電鉄の駅構内や、大阪市地下鉄の駅構内、
中高等学校、大学内に、国際ピアフレンズ大阪へ
のアクセス（電話番号、チャット相談QRなど）を
印刷したポスターを掲示したり、リーフレットを
配布したりして、自殺防止を呼び掛けています。



わかちあいの会

家族を自死で亡くされた遺族を対象に、
深い悲しみや「防げたはずではないか」
という自責の念を語っていただき、つら
い気持ちを少しでも軽減できるよう支援
するとともに、新たな自死を防ぐ取り組
みにつなげています。

土曜日のつどい：第1土曜日 14時～16時（1月、5月は休み）
水曜日のつどい：第3水曜日 18時～20時
場所：大阪市中央区南船場 1-11-9 長堀安田ビル会議室



自殺防止啓発活動

自治体や学校（中学校・高等学
校・大学）、社会福祉協議会、
企業などが主催する講演会や
ゲートキーパー研修会におい
て、自殺防止の啓発活動を継続
しています。



相談員養成講座事業

電話相談やチャット相談、わかちあいの会など、各種相談事業に
携わるボランティアスタッフを育成するための講座を定期的に開催
しています。また、企業からの希望がある場合には、社員研修の
一環として、同様の内容に基づく講座も実施しています。



05 わたしたちの強み

国際ビフレンダーズ大阪は、約半世紀の活動で培った知見をもとに、公認心理師などの専門家と、特別な訓練を受けたボランティアとによる体制に基づき、前述したような、自死防止のための多面的な支援活動を行っています。

この特徴的かつ充実した体制・施策により、公的機関や医療機関では届きにくい領域にもアプローチできています。

公的窓口 (都道府県等)



自治体の公的電話相談（「こころの健康電話相談」など）は保健師などが担当しますが、自殺予防に特化した研修が十分なされていないと難しい、運営時間、人員配置、予算などに制約があります。

一方、私たちは自殺予防の専門家とその指導を受けたボランティアが協働し、公的機関が対応しにくい時間帯でも相談を受ける体制を整えています。

医療機関



心療内科や精神科は診断・治療を行う専門機関であり、その医療制度の枠組みのなかでは、医師に対して患者が自殺念慮を十分に話せないことがあります。

一方、私たちは、自殺防止専門の相談員として、医療現場では十分に語られづらい“死にたいほどの苦しい想い”を、時間をかけて丁寧に受け止めています。

他の民間 ボランティア団体



自殺防止に取り組む団体は他にも存在し、その活動内容や体制は多様です。しかし、自殺防止の専門家がボランティアを育成し、継続的なサポート体制を築くには、相応の時間と経験が必要です。

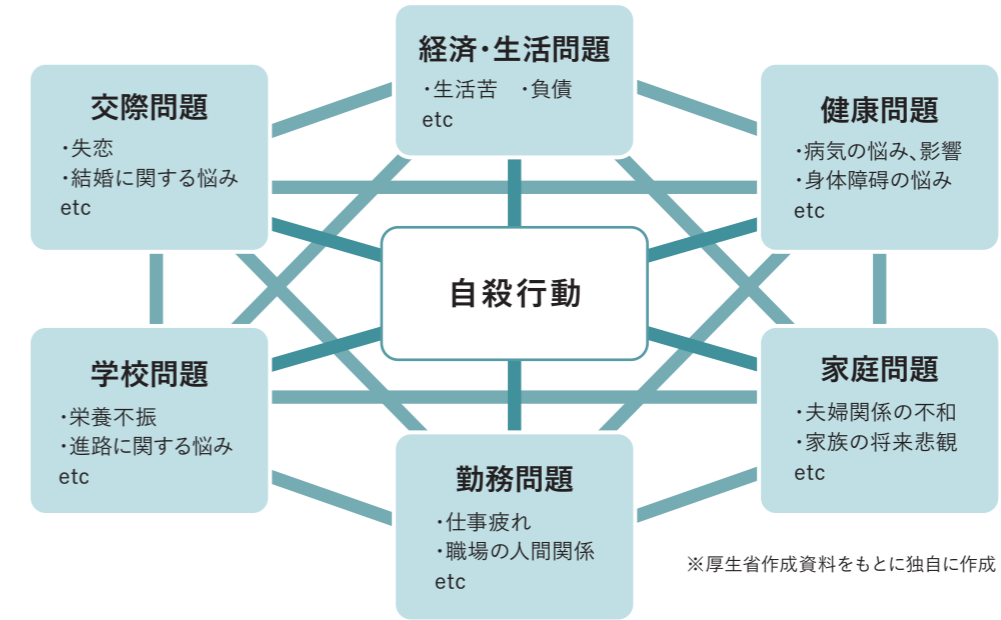
私たちは約半世紀にわたる取り組みの中で、自殺防止に関わる専門家が主導する体制を整え、支援のためのノウハウを積み重ねています。

わたしたちの強み

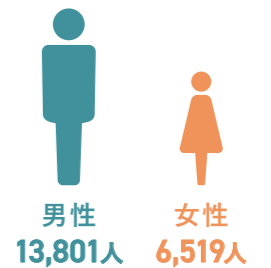
- 国際組織の一員として47年にわたり積み重ねてきた実績・経験・ノウハウ
- 自殺防止の専門家とボランティアとが協働する独自の体制
- 公的機関や医療機関では支援が届きにくい領域にまでアプローチできる深い支援の提供

06 自殺の原因・背景／自殺念慮の現状

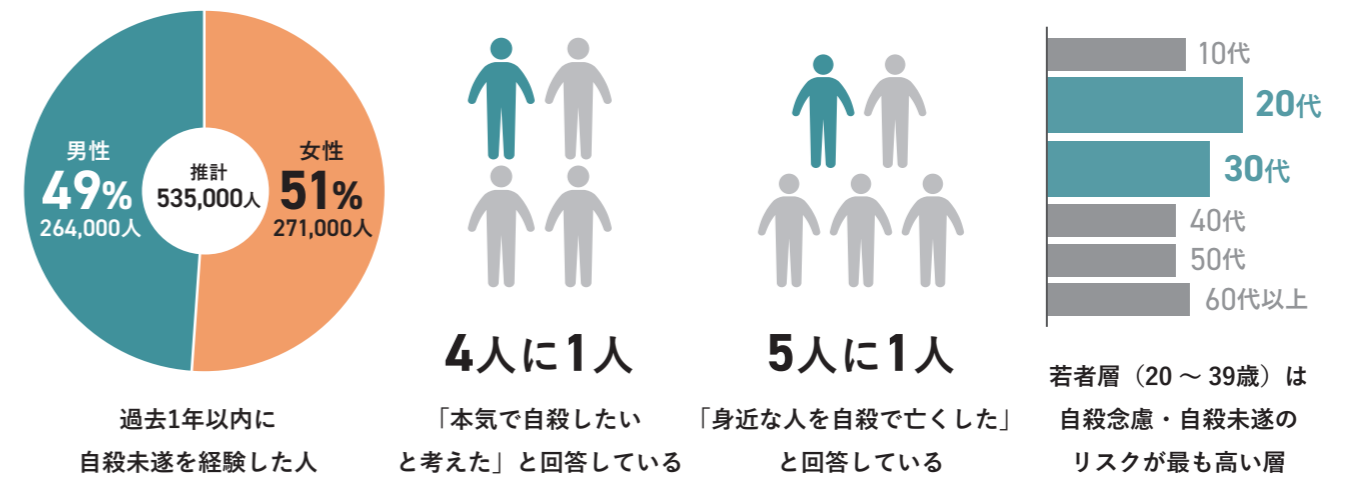
2024年の自殺者数は20,320人。自殺行動の背景には、以下に示す六つの大きな原因があるとされており、これらが複雑に影響し合い、連鎖する中で、いわば「追い詰められた末の死」として自殺が生じると考えられています。（参考：厚生労働省「令和6年中における自殺の状況」）



例えば、2024年の自殺者数のうち、男性は13,801人であり、女性は6,519人。男性は女性の約2.1倍も自死に至っています。そこには男性に特有とされる問題、すなわち社会的役割期待に起因する勤務・経済問題や、アルコール依存などの健康問題が、相互に強く関係していると考えられます。



自殺者数20,320人の背後には、想像を超える数の自殺未遂者があり、その背後にはさらに膨大な自殺念慮の存在があります。日本財団の「自殺意識調査2016」では、次のような結果が報告されています。



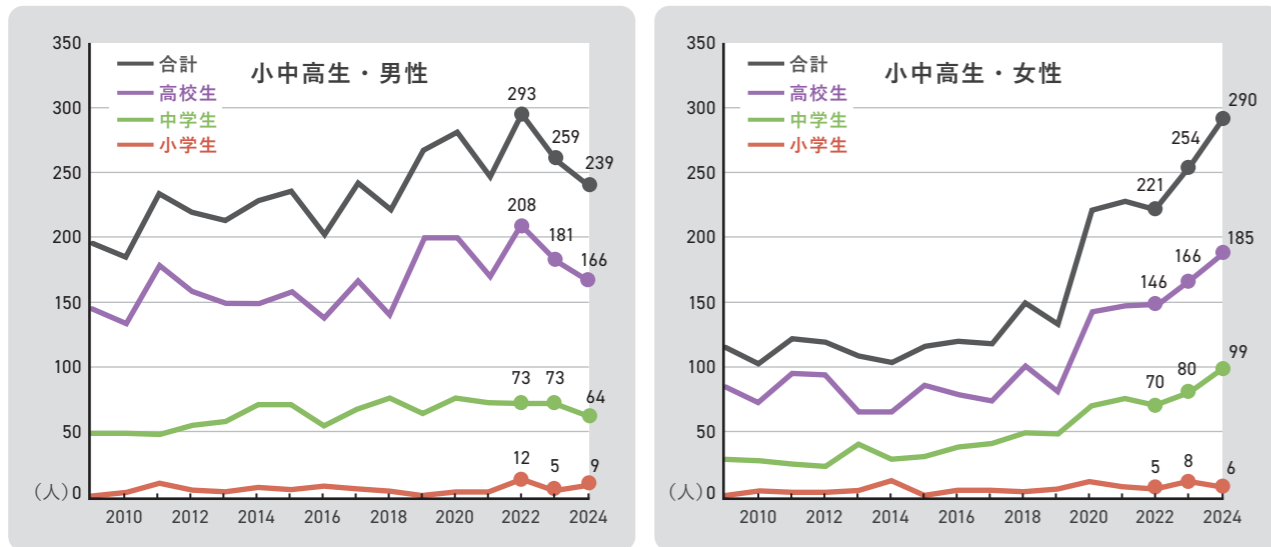
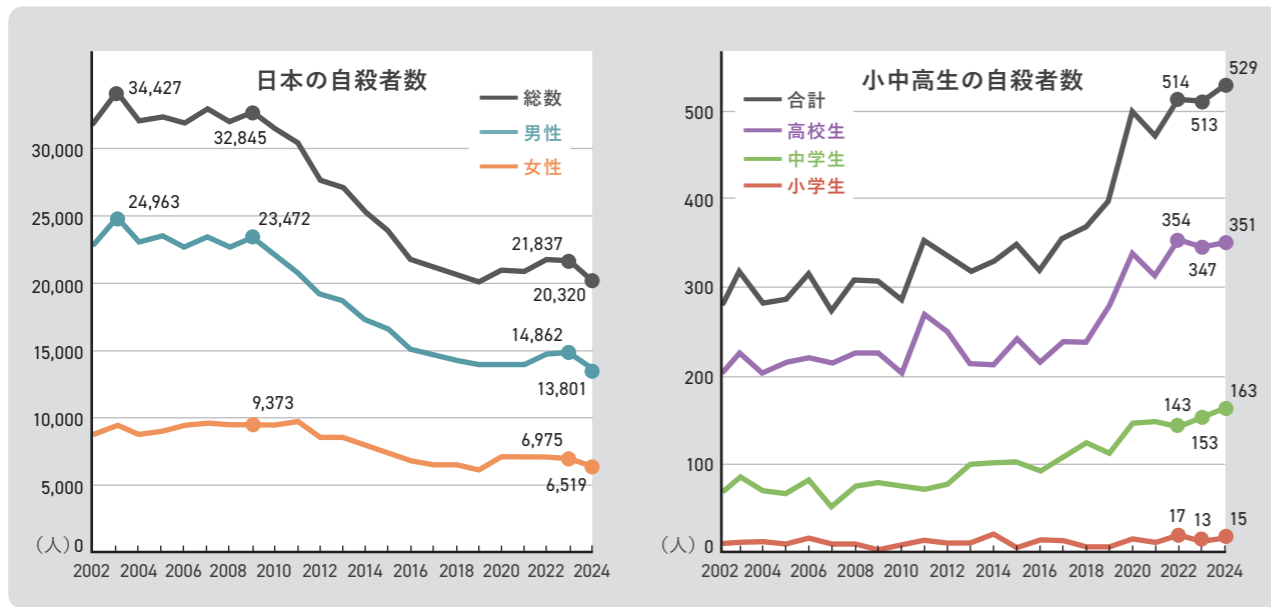
わたしたちのところには、そうした多くの「自殺を考えるほど苦しむ人々」が相談に訪れています。

07 自殺者数の推移

厚生労働省「令和6年中における自殺の状況」によると、日本の自殺者数は2003年の34,427人をピークに減少へ転じ、コロナ禍で一時的に増加したものの、その後は再び減少し、2024年に20,320人と報告されました。

対照的に、＜こどもの自殺＞は2019年を境に増加傾向が強まっており、2024年における小中高生の自殺者数は、過去最多であった前年（518人）を上回る529人が自ら命を落としました。

小中高生の自殺者数の推移（2009年以降）を性別で見ると、男子生徒は200人前後の高い水準で推移し、徐々に増加した後、2022年を境に減少に転じています。一方、女子生徒は2019年頃から増加が目立ち、2024年には男子生徒数を上回ったことが報告されています。



資料：厚生労働省作成資料に基づき独自に編集

日本では、10代の主たる死因が自殺とされており、これは先進国（G7を含めた国際比較）のなかでも非常に高い水準であると指摘されています。

08 電話相談／チャット相談の結果

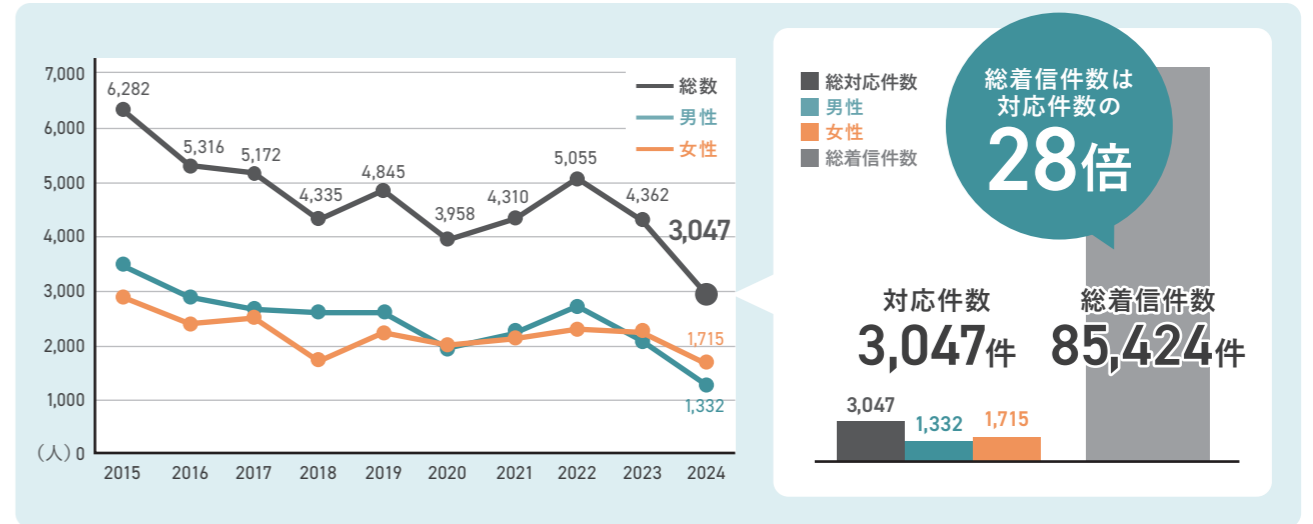
電話相談

● 直近10年間の受信総件数

直近10年間の受信総件数は国内の自殺者数の推移と同様、2015年以降減少傾向にあり、2021年にはコロナ禍の影響で一時的に増加しましたが、2022年以降は再び減少しています。男女別では例年男性がやや多いものの、2024年は女性の相談件数が男性を上回りました。

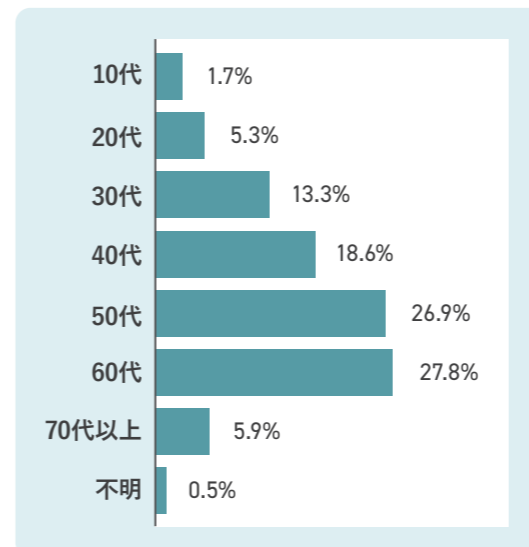
● 2024年における電話相談の件数

2024年における電話相談の件数は3,047件（男性1,332件、女性1,715件）。ところが、同年中の総着信件数は85,424件と、相談件数の28倍にも及びます。このように電話が大変繋がりにくい状況は他の団体も同様であり、私たちは後述のように、ボランティア相談員の育成、そして増員を急ピッチで進めています。



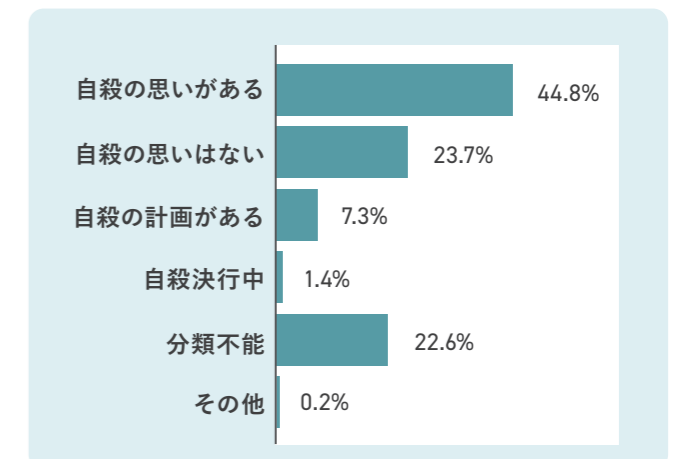
● 年齢階層

40代以上、特に50代、60代の方の相談が多く、これは若年層が中心となるチャット相談とは対照的です。



● 自殺危険度

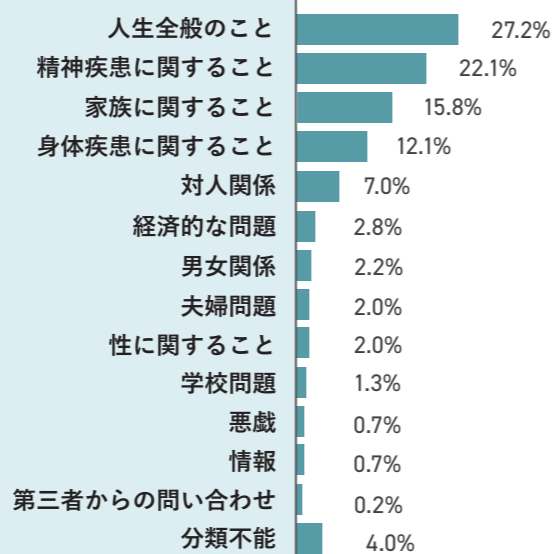
相談者の約半数が自殺に対して何らかの思いで電話をかけてこられます。また、自殺の思いはなくとも、相談の背景には何らかの問題があります。稀に電話越しに自殺を執行される方もおられますが、相談を通じて思いとどまるケースも少なくありません。



08 電話相談／チャット相談の結果

● 相談の背景

前掲した「自殺の要因・背景」の図と同様、相談では自殺についての様々な想いが語られます。中でも自身の生き方や、社会への不満、孤独の辛さなど「人生全般」に関わる苦しみがトップ。精神疾患に関わる悩みや、家族の問題などが続きます。



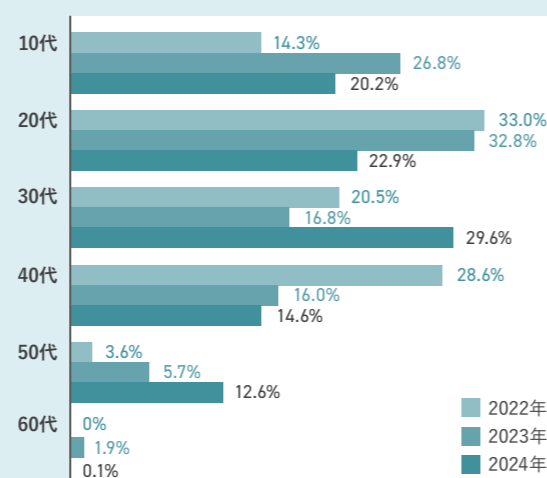
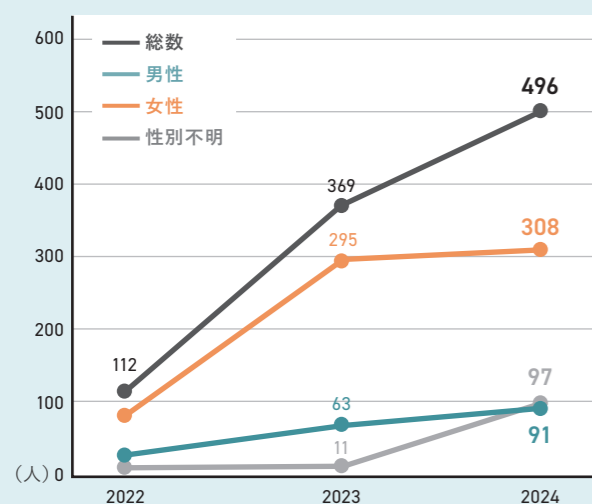
チャット相談

直近3年間で件数がのびており、特に女性からの相談が多く寄せられている点で、電話相談とは対照的な動きを示しています。

また、年齢階層をみると、チャットはSNSに慣れている10代～30代からの利用が多いことがわかります。これは、前掲した小中高生の自殺者数の伸びと大きく連関していると考えられます。

チャット相談は、テキストで対話が進むため相談者のペースで対話が進行しやすく、またログ情報をもとに同一のユーザーを継続的に支援できるなど、電話にはない特徴を備えています。

私たちは、電話相談はもちろんのこと、＜子どもの自殺＞という大きな危機を前に、彼らがアクセスしやすいSNSを利用した自殺防止活動にも傾注しています。



09 ボランティア相談員の育成・サポート

国際ビフレンダーズ大阪の使命の一つに、ボランティア相談員の育成があります。電話やチャット相談の対応率を高めるとともに、特に子どもの自殺を防ぐため、年間を通じて二つの養成講座を実施しています（各講座とも年2回、全10回）。

一般向けボランティア養成講座

学生向けボランティア養成講座（ユース講座）

- 座学だけでなくロールプレイを取り入れ、ビフレンディングの姿勢を実践的に学べる構成としています。
- 振り返りの時間を重視しています。講師と受講生の、そして受講生同士の対話を通じて、気づきや感情の変化を確かめます。こうした心の動きを実感することが、ビフレンディングの土壌を養います。
- 修了後は約1年間、電話実習生として実際の相談に入り、スーパーバイザーの振り返りを受け、所定の条件を満たしたとき、電話・チャットのボランティア相談員として認定されます。

修了者の声



一般向け講座は全10回の内容がとても濃く、想像以上の学びとなりました。傾聴の土台となる心の在り方や自分との向き合い方を深く考える機会となり、毎回思いがけない心の反応が生まれました。終講の達成感と寂しさを覚えるほど、かけがえのない時間であり、貴重な機会に心から感謝しています。

- ボランティア相談員のスキルアップのため、外部より講師を招き、様々なテーマで内部講習を相談員向けに実施しています。

社外研修・外部講師（2024年の実績）

白浜バプテスト基督教会牧師 / 白浜レスキューネットワーク 理事長 藤藪庸一氏

和歌山県は白浜の三段壁で長年、自殺防止の活動を継続されてきた。

くつろぎステーションつばさ 代表 江頭雅史氏

生きづらさを感じる高校生から30代の方を対象に「社会参加への第一歩」を踏み出せるような居場所づくりに取り組む。

LGBTQ センター QWRC 桂木祥子氏

性の多様性、性的志向・自認などについて。

株式会社 forsix（フォーシックス） 代表取締役 柳川誉之氏

飲食事業として「旬菜鮮魚 てつたろう」「喫茶ナポレオン」を運営する柳川氏による、「居場所を創造し自殺者を減らしていく」ための様々な取り組みについて。

10 みなさまからの寄付でできること

私たちが支援活動を進める上で、実際には以下に示すように多くの経費がかかります。そしてこの活動はみなさまからの寄附によって支えられています。

寄附は一度きりのご寄附であっても大切な運営費となります。また、継続的なご寄附は安定した支援活動を維持するうえで欠かせません。

ご寄附の使い道



2人の電話相談を受ける
1件あたり500円
1,000円



相談員育成費用
一人あたり
33,000円



相談システム運営費
(1ヶ月)
5,000円

たとえば2件の電話相談あたり1,000円の経費がかかります。もし5,000円のご寄附があれば10人の、10,000円あれば20人のお話を聴くことができます。

現在、私たちが実際に受けている電話相談は月に200-400件ほど。この相談にかかる経費は10万円～20万円の試算です。

しかし、既に述べましたように、毎月数千件の着信があり、せっかく勇気を出してつながろうとしてくださる方が多くいるにもかかわらず、ほとんどの相談を受けられない状況が続いています。一人でも多くの方とつながるためにも、心に寄り添うボランティア相談員の増員が不可欠です。

ところがこの相談員も、一人を養成するのに33,000円が必要です（ユース講座は18,000円）。しかも現状、この費用はすべて相談員が負担しており、そのことがボランティアの増員を阻んでいます。

また、今後は電話相談に代わり、SNSを利用した相談が増加の一途を辿ると見込まれます。現状、チャット相談は100%対応できておりますが、相談数が増えるに従い相談者の待機時間が長くなるなどの問題も生じています。ボランティア相談員一人に対応できる人数にも限りがあります。

加えて、相談システムの運営にも一定の経費が必要です。

一度きりでも、継続してのご支援でも構いません。いただいた寄附金は貴重な運営費となります。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

11 お願い

国際ビフレンダーズ大阪に対するみなさまのご支援の方法としては大きく3つあります。

- 1 寄附で支援する
- 2 ボランティアとして支援する
- 3 活動を周知いただくことで支援する

みなさまからの温かくも力強いご支援により、一人でも多くの命を救えます。

1 寄附で支援

WEBから寄付をする

オンライン寄付サイト「Syncable」より、大阪自殺防止センターをご支援いただけます。



クレジットカード、Amazon Pay、銀行振込でご寄附いただけます。

ゆうちょ銀行からのご寄附

「郵便振替払込取扱票」または「郵便振替払込請求書兼受領証」に必要事項をご記入のうえ、郵便局の払込窓口にてお振り込みください。

口座番号 00980-3-319839
加入者名 国際ビフレンダーズ 大阪自殺防止センター

- 我々は認定NPO法人ですので、（寄附金の合計額 - 2,000円）× 40% に相当する額が、所得税より控除可能です。また、自治体が条例で指定している場合に限りませんが、一定額が住民税より控除できます。寄附金受領証明書を発行しますので、確定申告の際にご利用ください。
- 法人様の場合、一般の損金算入限度とは別枠で、寄附金を損金に算入できるメリットがあります。

2 ボランティアとして支援

年2回実施される養成講座（一般向け/学生向け）を受講していただくことで、ボランティア相談員として電話/チャット相談の現場に入ることができます。

相談員は常に不足しておりますので、皆さまにおかれましてはぜひともボランティア相談員となり我々に直接的に支援いただけますようお願いいたします。

3 活動を周知

ひとりでも多くの方に活動が届くよう、XやInstagram、Facebook、ホームページ等で情報を発信しています。身近な方やお知り合いにお伝えくださいますよう、ご協力をお願いします。



X (Twitter)
@SPC_OSAKA



Instagram
befrienders_osaka



Facebook
Befrienders_osaka

役員

● 理事長	北條 達人	国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター
● 副理事長	東 大介	公認心理師
● 理事	原田 繁	大阪心斎橋ロータリークラブ
	藤井 美和	関西学院大学人間福祉学部教授
	勝元 榮一	精神科医 かつもとメンタルクリニック院長
	牧野 浩之	大阪心斎橋ロータリークラブ
	山田 英樹	弁護士 大阪心斎橋ロータリークラブ
	椿井 教郎	国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター
	奥代 克子	国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター
	杉 久則	国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター
● 監事	中川 諭	公認会計士・税理士 中川税務会計事務所
	東 幹雄	内科医

以上 理事10名 監事2名

賛助会員・寄附者名簿 (2024年4月1日～2025年3月31日)

寄附者 (行政、法人他団体)

大阪マラソンチャリティ寄附金	株式会社 市田朝芳庵	堺川尻教会
一般社団法人生命保険協会 大阪府協会	関西学院宗教活動委員会	カトリック箕面教会社会活動委員会
大阪心斎橋ロータリークラブ	株式会社トントゥシステム 西川昌男	聖母奉献修道会
カトリック大阪高松大司教区	日本キリスト教団 池田五月山教会	ソフトバンクつながる募金

寄附者 (個人) 順不同

稲田美津子	新免 久弘	竹森 大祐	塚原誠司	龍満 雅代	山本純	津田博
道盛真理子	東田幸子	阿部 研次	河原 眉子	GAO ZIH JYUN	白谷 夏樹	藤原優子
有岡久美子	福本敦子	福士 仁	恒吉喜代子	天野 知子	川崎智恵	増子 博保
田宮 龍之	北島 真治	西村 真治	榎本貴夫	住岡 譲太郎	服部綾	多田真知子
笹井倫子	馬継薫	山蔭 悦子	三澤 好文	野村 美の里	安田 究	安井賀代子
田中廣子	吉田典生	松崎 美加	堂ヶ平智彦	青木 教子	恵口政男	遠藤直子
藤原敏博	栗原 由貴美	西中元	三村晃代	国分 博子	柴谷 大樹	大野光子
田中克治	原田兼一	Cheah Chee Mun	古田 剛	栗山敦子	中島 章	金高陽子
新石 正治	三宅淑子	阿部 豊	秋丸 智恵理	高尾紀子	安田淳	三苫佳子
荻原 慶也	東 浩介	東 朱美	東 幹雄	岸本 邦彦	新濱正敏	田中明
松本和子	成澤悦子	水田 智子	東 大介	東 武志	谷川 雄一	脇田拓也
山崎かをる	一色 裕太	北條達人	小林新	杉久則	大谷智子	中川卓弘
一色 千代美	井倉 有基	福田 知顕	本田 康朗	松本明子	浜中 康年	チョウタチバナエイキョウヨシミ
中川諭	田村祐子	菊池 貴美香	備仲 日出男	原田繁	早山冬子	匿名
岡田千鶴子	高尾節子	中平 友彦	梅崎英央	古田 穰之	青木祐子	
一色 正樹	川端 択	松崎 望	三好一義	松本 佑	長谷川 拓海	
宮本徹	横田康生	奥代 克子	畑 寿一郎	松崎 次子	中島章	
浦尾敬一	進藤里子	豊永喬	濱松 まみ	中井 一好	高田 明美	
吉田幸介	藤田 雅大	CHOI Wan Ting	相上 落子	松崎 俊介	廣嶋 禎数	
妹尾一樹	村上 健	奥井 潤	勝元 榮一	宗像 俊樹	東 直孝	
早川泰江	高橋 友香	大石康子	日下田愛	河原眉子	木邨郷子	

2024年度活動計算書 (2024年4月1日～2025年3月31日)

I. 経常収益		単位:円
科目	金額	
1. 受取会費計	70,000	
(1) 正会員受取会費	70,000	
2. 受取寄付金計	5,365,018	
(1) 受取寄付金	5,120,018	
(2) 歳末募金	245,000	
3. 受取助成金等計	24,036,246	
(1) 受取助成金	24,036,246	
4. 事業収益計	812,000	
(1) 相談活動事業	21,000	
(2) 養成講座事業	366,000	
(3) 広報事業	425,000	
5. その他収益計	111,147	
(1) 受取利息	6,027	
(2) 雑収入	105,120	
経常収益計	30,394,411	

II. 経常費用		単位:円
科目	金額	
1. 事業費計	30,094,756	
(1) 人件費計	13,426,725	
給料手当	11,799,576	
法定福利費	1,627,149	
(2) その他経費計	16,668,031	
業務委託費	5,754,160	
講師謝礼費	418,710	
印刷製本費	3,221,377	
会議費	636,103	
旅費交通費	3,332,925	
通信費	536,018	
消耗品費	517,980	
水道光熱費	127,283	
地代家賃	1,247,400	
リース料	225,339	
減価償却費	650,736	
諸会費	0	
2. 管理費計	2,232,091	
(1) 人件費計	1,491,858	
給料手当	1,311,064	
法定福利費	180,794	
(2) その他経費計	740,233	
会議費	10,804	
旅費交通費	65,745	
通信費	98,019	
消耗品費	78,746	
水道光熱費	14,139	
地代家賃	138,600	
リース料	23,723	
減価償却費	72,304	
保険料	32,500	
諸会費	88,000	
租税公課	4,290	
支払手数料	53,706	
雑費	59,657	
経常費用計	32,326,847	
当期経常増減額	▲1,932,436	

III. 経常外収益		単位:円
科目	金額	
1. 雑収入	0	
経常外収益計	0	

IV. 経常外費用		単位:円
科目	金額	
経常外費用計	0	

V. 正味財産の増減および繰越額		単位:円
税引前当期正味財産増減額	0	
法人税、住民税及び事業税	70,000	
税引後当期正味財産増減額	▲70,000	
前期繰越正味財産額	12,786,377	
当期繰越正味財産額	12,716,377	

2024年度活動貸借対照表 (2025年3月31日現在)

		単位:円
科目	金額	
I. 資産の部計	12,444,509	
1. 流動資産計	9,414,116	
現金預金	8,264,116	
未収入金	1,150,000	
2. 固定資産計	3,030,393	
(1) 有形固定資産	1,643,202	
車両運搬具	206,667	
器具備品	1,436,535	
(2) 無形固定資産	87,191	
電話加入権	87,191	
(3) 投資その他の資産	1,300,000	
差入保証金	1,300,000	
II. 負債の部計	1,660,568	
1. 流動負債計	1,660,568	
未払金	1,511,254	
前受金	0	
預り金	79,314	
未払法人税等	70,000	
III. 正味財産の部計	10,783,941	
前期繰越正味財産	12,786,377	
当期正味財産増減額	▲2,002,436	
正味財産合計	12,444,509	

2024年度財産目録

		単位:円
科目	金額	
I. 資産の部計	12,444,509	
1. 流動資産計	9,414,116	
現金預金	-	
手元現金	922,960	
普通預金 (三菱UFJ 銀行)	4,726,516	
普通預金 (三菱UFJ 銀行)	140,811	
通常貯金 (ゆうちょ銀行)	905,395	
振替貯金 (ゆうちょ銀行)	1,568,434	
未収入金	-	
大阪府自殺対策強化事業補助金 他	1,150,000	
2. 固定資産計	3,030,393	
(1) 有形固定資産計	1,643,202	
車両運搬具	-	
電気自転車 (2台)	206,667	
器具備品	-	
パソコン一式 (ノート)	1	
ノートパソコン	1	
録音機材一式	1	
パソコン一式	1	
電話機 (5台)	1	
エアコン	1	
電話機 (4台)	99,722	
ノートパソコン	12,175	
タブレット	53,534	
パソコン	174,879	
パソコン	358,309	
パソコン (2台)	378,307	
パソコン	110,630	
パソコン	248,973	
(2) 無形固定資産計	87,191	
電話加入権	-	
(06-6260-2155 ほか)	87,191	
(3) 投資その他の資産計	1,300,000	
差入保証金	-	
長堀安田ビル 保証金	1,300,000	
II. 負債の部計	1,660,568	
1. 流動負債計	1,660,568	
未払金	-	
厚生労働省交付金返還 他	1,511,254	
預り金	-	
源泉所得税預り金	79,314	
未払法人税等	-	
法人府民税	20,000	
法人市民税	50,000	
正味財産	10,783,941	

2025年度活動予算書

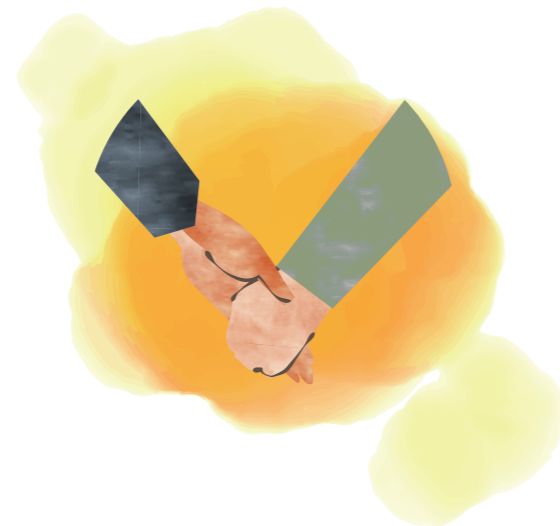
単位:円

科目	2025年度 予算額	2024年度 決算額増減
I. 収入の部		
1. 会費収入		
(1) 正会員会費	100,000	
計	100,000	30,000
2. 寄付金等収入		
(1) 寄付金	6,000,000	879,982
(2) 歳末募金	300,000	55,000
(3) 助成金・補助金	13,450,000	▲ 10,586,246
計	19,750,000	▲ 9,651,264
3. 事業収益		
(1) 相談活動事業	30,000	9,000
(2) 養成講座事業	400,000	34,000
(3) 広報事業	450,000	25,000
(4) 受託事業収益	0	0
計	880,000	68,000
4. その他収益		0
(1) 受取利息	0	▲6,027
(2) 雑収入	0	▲105,120
計	0	▲111,147
収入計	20,730,000	▲ 9,664,411

科目	2025年度 予算額	2024年度 決算額増減
II. 支出の部		
1. 事業費(管理含む)		
(1) 人件費		
給料手当	9,000,000	▲ 2,799,576
法定福利費	1,000,000	▲ 627,149
人件費計	10,000,000	▲ 3,426,725
(2) その他経費		
業務委託費	2,500,000	▲ 3,254,160
講師謝礼費	150,000	▲ 268,710
印刷製本費	1,500,000	▲ 1,721,377
会議費	650,000	13,897
旅費交通費	2,000,000	▲ 1,332,925
通信費	550,000	13,982
消耗品費	200,000	▲ 317,980
水道光熱費	150,000	22,717
地代家賃	1,247,400	0
リース料	230,000	4,661
減価償却費	0	▲ 650,736
保険料	0	0
諸会費	0	0
租税公課	0	0
支払手数料	0	0
雑費	0	0

単位:円

その他経費計	9,177,400	▲ 7,490,631
事業費計	19,177,400	▲ 10,917,356
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	900,000	▲ 411,064
法定福利費	100,000	▲ 80,794
人件費計	1,000,000	▲ 491,858
(2) その他経費		
会議費	20,000	9,196
旅費交通費	50,000	▲ 15,745
通信費	100,000	1,981
消耗品費	80,000	1,254
水道光熱費	15,000	861
地代家賃	138,600	0
リース料	25,000	1,277
減価償却費	0	▲ 72,304
保険料	35,000	2,500
諸会費	30,000	▲ 58,000
租税公課	0	▲ 4,290
支払手数料	50,000	▲ 3,706
雑費	0	▲ 59,657
その他経費計	543,600	▲ 196,633
管理費計	1,473,600	▲ 758,491
支出計	20,651,000	▲ 11,675,847
当期経常増減額	79,000	▲1,853,436
法人税、住民税 及び事業税	70,000	0
前期繰越正味財産額	10,783,941	▲ 2,002,436
次期繰越正味財産額	10,792,941	9,000



この報告書は赤い羽根共同募金助成金を受けて作成したものです。
府民（寄付者）のみなさまに感謝いたします。